

岐阜県公報

目 次

告 示

災害救助法に基づく救助の終了

(防 災 課)

ページ

号 外 (二) 令 和 六 年 一 月 二 十 五 日

告 示

岐阜県告示第三十七号

令和六年一月二十三日からの大雪による災害に関し、令和六年一月二十四日から不破郡関ヶ原町の区域において行った災害救助法（昭和二十二年法律第百十八号）による救助を終了するので、同法第二条第三項の規定により告示する。

令和六年一月二十五日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県公報 号外 毎週

(火曜日
金曜日)

発行

(休日
に当たる
ときは翌日)

令和六年一月二十五日

令和六年一月二十五日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社